市長	比田勝	勝尚喜君
副市長	俵	輝孝君
教育長	永留	和博君
総務課長(選挙管理委員会事務局書記長)	桐谷	和孝君
しまづくり推進部長	伊賀	敏治君
観光交流商工部長	村井	英哉君
市民生活部長	二宮	照幸君
福祉保険部長	乙成	一也君
健康づくり推進部長	松井	惠夫君
農林水産部長	黒岩	慶有君
建設部長	佐々オ	大雅仁君
水道局長	立花	大功君
教育部長	八島	誠治君
中対馬振興部長	波田	安徳君
上対馬振興部長	森山	忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	龍川	昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原	亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田	勝彦君
消防長	主藤	庄司君
会計管理者	阿比留	習 裕君
監査委員事務局長	内山	歩君
農業委員会事務局長	主藤	公康君

午前10時00分開議

O議長(初村 久藏君) おはようございます。

報告します。総務部長、木寺裕也君から欠席の申出があっております。 ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

〇議長(初村 久藏君) 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員(7番 入江 有紀君) おはようございます。

私の持ち時間は50分しかありませんので、市長、部長の答弁は一応短めにお願いいたします。 5問しますので、時間ぎりぎりになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

市長から議員のほうに、一般質問10人までという限定をされた件で質問いたします。

私たち議員は市民から選ばれた議員であって、市民の言いたいことを議会で言ってやるのが私 たちの特権ですので、どうしてこんな発言をされたのか、お答えください。

次に、消防団員の処遇について、消防団員の報酬及び支払い方法について。

9月の一般質問で老人ホームの315人の待機の件をやりましたが、介護保険の8期で、3年間の間、全然整備計画がなされてないんですが、315人の待機者をどのようにしようとお考えですか。お答えください。

仁田の診療所の件についてですが、私は6月の一般質問で仁田の診療所の件を一般質問しましたが、改善なされてるものだと思って安心しておりましたが、まだ改善ができてなくて、再度要望が上がりましたので、また取り上げさせていただきました。現状をお答えください。

最後に、福岡事務所の件についてですが、平成21年から対馬事務所を福岡に開設して、毎年 4,000万円の赤字を出していますが、赤字を出してまでも事務所を継続していく必要がある か、お答えください。

以上です。よろしくお願いいたします。

〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。

〇市長(比田勝 尚喜君) おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、議員に対する一般質問を10人までと限定された件についてということでございますけども、一般質問は、議員にとって、議会の議席を預かり市の課題に取り組む政治家として、市民の暮らしを支える自治体の政策、制度をよりよいものにするための市政に対する政策提案の機会であることは認識しております。

このたびの案件は、さきの9月定例会がコロナ禍の影響により日程が短縮され、2日間に10人の議員から一般質問の通告があり、1人に5人の一般質問を受ける形となり、時間的に窮屈になったことから、初村議長、船越議会運営委員会委員長と意見交換を行う中で、しっかり準備した上で、議論をスムーズに行うため、定例会ごとの一般質問の人数をできれば10人までとし、余裕を持った日程調整ができないかと提案をしたものでございます。10人とは、過去の一般質問において、10人を超えることがここ数年はほぼなかったことから、提案させていただきました。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、一般質問の実施形態について検討している自治体

もあるようでございます。

この件は要望であり、決して制限ありきで提案したものではございません。

次に、消防団員の処遇についてでございますが、消防団員への報酬等の支給については、現状は団員報酬及び出動手当等を各分団の口座へ振り込んでおります。

今般、総務省消防庁では、消防団員数が減少していることから、災害が多発化・激甚化する中、 消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員数を確保することを目的とした消防団員 の処遇等に関する検討会を重ね、令和3年4月13日付で報酬等の基準を策定し、各地方公共団 体へ周知がなされました。

その主な内容は大きく3つの柱からなっておりまして、1点目が年額報酬の見直しで、団員階級の方は1万8,000円から3万6,500円に引き上げることでございます。それに合わせて、他の階級についても改定の予定としており、幹部団員の報酬は減額となります。これは、県内の他の市町の動向も参考に、国の基準に合わせ改定するものであります。2点目は、現在の出動手当を出動報酬に改め、災害時は1日当たり8,000円を標準とする。3点目に、団員個人に対して直接支給を徹底すること。以上の3点が大きな改正点でございます。

そのほか、個人に直接支給すべき費用と分団に必要な経費を明確に区別し、各市町村において 適切に予算措置を実施して、令和4年3月末までに条例改正を行い、同年4月1日から施行する こととなっております。

そのようなことから、消耗品費などの分団に必要な経費は別途予算措置を行い、その都度支出することとし、現在、各分団に年度当初に一時金として支給している分団運営費は支給しないこととしております。

このたびの改正に伴い、約2,000万円の増額予算措置が新たに必要となりますので、御理 解頂きたいところでございます。

なお、これらの改正に係る内容につきましては、去る10月16日に開催されました副団長以上の幹部で組織されます評議員会で事前に説明をさせていただいております。

今後、改正に向け、次の3月定例会に上程し、令和4年4月1日付で施行できるよう、消防団 との協議も行いながら、改正に係る事務処理も進めてまいります。

併せて、団員個人へ直接支給ができるよう、団員の振込口座等の調査等も行ったところでございます。

次に3点目で、老人ホームの待機者315人の件についてでございますけども、さきの9月定例会でも説明したところでございます。市内には19か所の入所施設が整備され、定員総数は702人、入所待機者315人の状況でございます。

そのうち、特別養護老人ホーム入所基準の要介護3以上の待機者は121人であり、市内に短

期入所生活介護、通称ショートステイでありますけども、この事業所は7か所で、定員137人 整備されております。

また、緊急的な措置として、高齢者緊急一時保護事業を養護老人ホーム2か所の協力を頂き対応する体制を整え、要介護者等が必要とするサービスの提供を、施設、事業者等と連携しながら、サービスを実施しているところでございます。

国は、サービス利用者の費用の増大による介護保険事業負担を避けるために、団塊の世代が75歳となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年を見据え、地域ごとの人口推計や介護需要等を踏まえた中長期的な視野に立った施策の展開として、制度、分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超え、地域住民の地域の多様な主体が我が事として参画し、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会である地域共生社会の実現を求めております。

第8期介護保険事業計画において、市の人口推計が、令和7年度は人口2万7,133人、65歳以上1万1,055人で、高齢化率は40.7%、令和22年度は人口1万8,916人、65歳以上8,320人、高齢化率は44%の推計により、今後の高齢者人口は減少に転じ、介護給付需要も減少することが想定されることから、新たな施設整備計画ではなく、既存の施設、サービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症対策、生活支援サービスなど、総合的な支援体制を整えるための取組を行っているところでございます。

令和3年度から5年度の介護保険料基準は月額7,085円でありますが、介護給付費準備基金を繰り入れて6,400円としております。令和7年度の基準額は7,421円、22年度は9,520円と推計されているところでございます。

また、介護サービス状況では、令和2年度の特別養護老人ホームと老人保健施設の要支援、要介護1人当たりの定員は、全国が7人に1人、長崎県が8人に1人でございますが、対馬市は5人に1人でありまして、国や県よりも多く入所しやすい状況であり、第8期介護保険事業計画では、国の施策及び市の現状を踏まえた上で、施設整備計画はしていないところでございます。

第9期以降の介護保険事業計画において、将来的な高齢者の人口推計、介護サービスの需要等を精査しながら、グループホーム等、居住系サービスを新たに整備する意向の事業所等がある場合、必要とするサービス区分及び整備区域等、条件が整った上で、国及び県の指導・助言を受け、随時検討を行い、将来、安定した介護保険事業の運営及び現在の介護サービスを継続して供給できるよう、慎重に判断していきたいと考えております。

次に、仁田診療所の件でございますが、6月議会において答弁いたしましたとおり、全国的な新型コロナウイルス感染拡大期間中に、やむを得ず、緊急事態宣言対象地域等を訪れた場合、新型コロナウイルス感染症対策として、帰島後2日、または5日間の自宅勤務もしくは別室での勤

務を命ずる市独自の運用を設け、業務を行っております。

直営診療所の医師においても、基本的にこの運用を適用しているところでございますが、緊急 事態宣言が福岡に拡大された5月に、1人体制の診療所医師については2日間の実施で運用する こととし、仁田診療所の医師については、不要不急の島外への渡航自粛のお願いをしながらも、 住民の診療に極力支障が生じないよう、調整してきたところであります。

このため、仁田診療所における診療について、令和3年5月こそ3日間の間接診療が生じました。これは、別室からでございますが。6月以降は、学会日程による1日を除いて、発生しておりません。

5月以降の診療状況は、5月は診療日数16日、そのうち医師による対面診療が13日、6月は診療日数20日、そのうち対面診療は19日となりました。7月からは、全て医師の直接対面診療となり、7月の診療日数は18日、8月は19日、9月は15日、10月は19日の診療を行ってきたところです。

このうち、5月及び9月の診療日数が少ないのは、ゴールデンウイーク、そしてシルバーウイークによるためであります。

しかしながら、コロナ発生以前と比較して、仁田診療所の診療提供日数が減少している事実はありません。問題は、6月議会で議員が御指摘のように、医師による対面診療を提供できない期間があったということだと認識しており、そのことにつきましては、さきの説明のとおり、ほぼ解消しております。

最後に、福岡事務所の件でございますが、対馬市福岡事務所及び対馬市のアンテナショップ「よりあい処つしま」は、令和2年4月、博多駅前から、福岡サンパレス前の築港本町に新たに建設された3階建ての建物に移転いたしました。1階を特産品コーナー、2階をお食事コーナーとしてリニューアルオープンし、対馬観光物産協会に経営をお願いして、3階に構える福岡事務所がその運営の支援をするという体制で、対馬市のPRを目的に様々な事業を展開し現在に至っております。

移転してからこの1年8か月の間、コロナ禍で厳しい状況に置かれながらも、常連のお客様や 近隣の住民、福岡対馬会の皆さん、また親交ある企業や鳥栖市、基山町、福岡市など関係の深い 行政職員の方々の御来店に支えられ、スタッフ一丸となって一生懸命PR活動に努めております。 毎年4,000万円の赤字経営という指摘でありますが、リニューアル移転した昨年度から、

確かに福岡事務所の中で、福岡事務所、よりあい処つしまの建物借り上げ料が、面積も広くなり、 新築でもありますので、増加しております。

また、よりあい処つしまの収支についても、コロナ禍の中、1階特産品コーナーでは穴子弁当のテイクアウトや特産品の電話注文、観光物産協会のホームページを利用したネット販売、緊急

事態宣言が解除になったわずかな期間に食フェア等を開催するなど、集客や売上げ増にできる限りの工夫を重ねて営業を続けてきました。

営業利益は約1,000万円の赤字となりましたが、国からの事業持続化給付金や福岡県からの感染拡大防止協力金、そして対馬市からの臨時交付金を充てた情報発信拠点施設運営継続支援金により、わずかながら、決算といたしましては、61万2,000円程度でございますけども黒字となっております。

アンテナショップとしての大きな役割、機能は、こうした地域の特色となる食や地元ならではの体験、観光スポット等をいかに都市圏に発信し、周知することです。これにより特産品が全国に流通し、誘客、交流人口拡大に結びつき、最終的には対馬の経済効果につなげていくことだと考えております。よって、事務所開所やショップ運営に係る人件費や経営赤字の分につきましては、福岡市という都市圏に設置することで大きな発信力となり、その一部はPR費としての投資であると認識しております。

また、福岡で実施する観光物産関係事業につきましては、福岡事務所が中心となり事業推進に 努めており、いかに予算を抑え、メディアからの自発的な取材を取り付け、対馬の観光スポット や食に関する情報をテレビやラジオで放送してもらったり、新聞、雑誌等に掲載してもらったり するなどの営業活動にも注力しております。この件に関して、大手広告代理店等が示す広告媒体 の推定価格を基に年間の広告代金に換算いたしますと、毎年1,000万円ほどの推定金額にな ると試算することができます。

今後は、コロナ禍が収束することを願い、そして様々な工夫を凝らした関係スタッフの営業努力がこれからの売上額の増加につながり、事務所機能とショップの役割が十分果たしていけるよう、本市として継続していきたいと考えております。

以上でございます。

- O議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。
- ○議員(7番 入江 有紀君) 一番最初の質問の件ですけど、二度とこれから10人に制限する とかいうことは発言しないでください。私たちは、10人にせえち言うたところで、市長に選ば れた議員じゃありませんから、やりますので。よろしくお願いします。

その次の消防団の報酬についてなんですけど、1年間に1万8,000円ということで、私は えらい少ないなち思うことで一般質問で上げてもらおうかなと思ってたんですけど、消防署に聞 いてみたら、3万6,000円に上がりましたということで安心はしていたんですけど、団員の 1万8,000円上がったので3万6,000円になった件は、上の団長以下、筆頭副団長、副団 長それから指導員、分団長、副分団長が全部半額以下になってるんですよ。だから、これの分を こっちに持ってきただけで、これは上がったいうて喜んでたんですけど、これ、あんまり下げ過 ぎじゃないでしょうか、半分になってるのは。

その件と、分団費がゼロになってるんですけど、これ、分団費がなければ運営はどういうふう にしていくんでしょうか。消防長、お答えください。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝 尚喜君) まず、消防の関係をお答えする前に、1点目の10人の件ですけど、これはあくまで議長や議会運営委員会委員長との意見交換の場でありますので、意見交換の場で出した意見でありまして、制限ありきではないと先ほども申しましたとおりでございます。そういうことをちょっとあんまり言われますと、私たちも意見交換会もできんようなことになりますので、このことについては、議会として10人は撤回してくれということでありますので、それはもう私のほうも了承はしておりますので、そのことで、今後ともよろしくお願いをいたします。消防の件については、消防長のほうから答えさせていただきます。
- 〇議長(初村 久藏君) 消防長、主藤庄司君。
- **〇消防長(主藤 庄司君)** 入江議員の御質問にお答えいたします。

団員の階級の報酬は上がってるが、幹部のほうが下がっているということはなぜかということ でございますが、このことにつきましては、議員おっしゃられるように、幹部のほうは大幅な減額となっております。協議する中で、下げ過ぎではないかとか、段階的に下げていく方法はないかなどの意見もございましたけども、県内のほかの市町を調べてみますと、ほとんどの市町では、今回決定しようとする国の基準で既に支給が行われております。そのようなことから、今回の改定を機に、国の基準での改定をお願いしようとするものでございます。

先ほど、議員おっしゃられましたように、消防団員には階級が7つございまして、団長、副団長、分団長、副分団長、それから部長、班長、団員となります。その中の報酬が上がる部分の部長以下、部長、班長、団員が令和3年4月1日現在の1,460人の団員のうち1,133人、率にしまして77.6%を占めております。そういう関係と、その部分が増額するものと、あと出動報酬についても今回の改定で約2倍から4倍の増額となっております。これに伴い、先ほど市長も答弁の中で申されましたように、約2,000万円の新たな予算措置も必要となってくるところがございますので、対馬市消防団トータルで考えた場合には、消防団員の処遇改善になってるものと考えております。

そして、分団運営費の件でございますが、分団運営費につきましては、これまで事前に一時金を支給しております。しかしながら、先ほど市長の答弁の中にもございましたように、個人に直接支給すべき費用と分団に必要な経費との使い道を明確に区別するように、国のほうから通知があっております。そのような関係で、捜索活動など、緊急に消防団へ提供する水分補給や食料補給が必要な場合の経費とか分団で必要な消耗品費あるいは光熱費などの分団運営に必要な経費は

市の予算から別途支出することとしておりますので、分団運営費としての名目での支給はしないこととしております。

以上でございます。

- O議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。
- ○議員(7番 入江 有紀君) それと、分団の団員に振込になったらしいんですけど、その振込のことを、私、一応、消防署のほうにお願いしたんですが、A4の用紙にマイナンバーの番号と、それから口座番号を一面に書かせて、分団長に出させるようになってたらしいんです。それを分団のほうからちょっと私も聞きまして、これを自分たちが悪用したらどうするのかと。こういうやり方はないでしょうちゅうことで、一応、消防署のほうに、私、文句言いまして、個人個人に封書で出させるようにしてくださいということを言ってたんです。そうせんと、マイナンバーカードと口座番号を分団長に任せてから出させる、もし悪用されたときができんからちゅうことで。その方法はどうなってますか。
- 〇議長(初村 久藏君) 消防長、主藤庄司君。
- **〇消防長(主藤 庄司君)** 議員おっしゃられるように、配慮すべきところがあったと認識いたしております。繊細な部分でございますので、今後、配慮した形の事務処理に努めてまいりたいと思います。

指摘を受けまして、このマイナンバーカードの情報につきましては、強制的なものではないと 分団長全員へ連絡を取って、その情報の収集はやめております。

以上でございます。

- O議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。
- ○議員(7番 入江 有紀君) それから、消防署の採用の件なんですけど、本土からの採用が多くて、資格を取ったら辞めて帰る人が多いらしいんですけど、これを地元からの若い者を向こうに出さずに、地元からの採用をできるだけ多くしてもらいたいんですが。免許取ってから向こうに帰るっていう例が多いらしいですけど、話によると。だから、それをできるだけ地元からの採用にしていただきたいと思います。お願いですから、答弁は要りません。

次に、老人ホームの件です。(発言する者あり)待機者が315人……。何ですか。(「質問なんだから、要望じゃなくて、質問にしなきゃいけないんじゃないですか。この前も、研修のときにも言われた」と呼ぶ者あり)

- **〇議長(初村 久藏君)** 一応、要望は控えてください。
- 〇議員(7番 入江 有紀君) はい。
- **〇議長(初村 久藏君)** できるだけ。
- ○議員(7番 入江 有紀君) 待機者315人の件なんですけど、やっぱり介護保険8期で、全

然、対馬市の予定は整備がないんですよ、3年、4年、5年。それで、この315人が、さっき 言われたように、養護老人ホームに緊急の場合は入れますよという市長の答弁でしたけど、これ を実際に本当に私たちがそれをしてみて、入れなかったんですよ。絶対、これはもう入れません よ、用意はしてあると言ってありますけど。これを入れてもらうように、どれだけ苦労したか分 かりません、私たち。でも、とうとう入れませんでした。

だから、この315人が、介護しとる人が病気になったり、どうしようもない場合に、どこに入れるのか。養護老人ホームには入れませんでしたよ、満室で。あれだけお願いして、福祉保険部長のとこにもいろいろしましたよ、私たちは。でも、とうとう入れないままですよ。だから、これは、315人が入ろうち思うても、養護老人ホームに入れますから大丈夫ですよということをさっき言われましたけど、これは無理だと思います。

だから、315人のこの待機者の人たちの家族とかがもう全然介護ができなくなった場合や何かはどうするつもりか、お答えください。

- **〇議長(初村 久藏君)** 福祉保険部長、乙成一也君。
- **〇福祉保険部長(乙成 一也君)** 入江議員の質問にお答えいたします。

先ほど、いろいろした中で養護老人ホームに入れなかったとの話でございますけども、その件は、入所が決まってから、本人さんの都合のほうで入らなかったということを聞いております。

特養入所については、希望すればすぐ入所できるのが一番ではありますけども、入所施設を計画していないということは、理由は先ほど市長が答弁されたとおりでありまして、対応としては、 居宅での生活支援体制を整えるということでございます。

入所待機者315人の要介護3以上の方は121人、市長が申されましたけども。この方たちは担当ケアマネが要介護者の状況は把握をされておりますので、居宅サービスの利用、また必要に応じまして定員137名の短期入所サービスを利用調整していただきながら、居宅生活を支援して、また入所につなげていくような形で支援させてもらっております。要介護1、2の方においても同様でございます。

また、養護老人ホーム待機者126名は、令和2年度におきましては養護老人ホームへの入所 措置また特養やグループホームへの入所の方で54名あります。居宅での生活が可能となったと いうことによる取下げの方が14件、また非課税世帯ではない、入所対象外となる方などが 25名、このような形で年間90名の待機者の解消ができている状況でございます。

また、次に、特養など入所施設の定員について、施設の利用しやすい指標として、市長が、入 所施設での定員が対馬市は5人に1人、これは全国及び県平均より多い状況と答弁されましたけ ども、これは県内19保険者のうち6番目であり、決して少ないという状況ではございません。 しかしながら、デイサービスや訪問介護などの居宅サービスは県内17番目、グループホームな どの地域密着型サービスは16番目で、県平均よりかなり低い順位でございます。このようなサービス提供体制の現状から、平均より低い居宅系、地域密着型については、介護保険料負担も入所施設より少ないので、事業所などから相談があれば検討していくということでございます。なお、検討におきましても、介護給付費について、国が25%、県が12.5%を負担しておりますことから、国、県の指導を受けながら、協議が整えば計画をしていくということでございます。

以上でございます。

- O議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。
- ○議員(7番 入江 有紀君) 一応、対馬市は8期の計画は全然ないんですが、長崎県では 147床の8期は許可を出してるんですが、この前の一般質問で、9期で整備させますというこ とを市長は言ってるんですけど、どういう施設を整備させようと思ってあるかちゅうことと……。 (発言する者あり) いやいや、どのぐらい整備を9期でさせるか。何床ぐらいの整備。
- **〇議長(初村 久藏君)** 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝 尚喜君) 今、担当部長のほうから言いましたように、居宅介護サービス等の事業者の皆さんからそういった要望があった場合に検討をしていきましょうということでございます。
- O議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。
- **〇議員(7番 入江 有紀君)** 仁田の診療所の件なんですけど、もう時間がありませんので。

仁田の診療所の件で、私は6月の一般質問で、1月から4月までほとんど診療してなくて、先生が、そのことを一応言ったんですけど、5月に市長と副市長が行かれて先生と話してくださったみたいで、もう解決したもんだと私は思ってたんですけど、11月に市民の人から電話がかかってきて、解決してなかったんです。それも、10日間、9日間、連続で休むという診療所がどこにありますか。幾ら何でも、田舎の診療所をそんなに9日も10日も休んでもらったら、連続で、大変だと思うんですよ、病人は。

だから、そのことを所長に言ったら、所長は、間違うた休みは取らせておりませんと、間違うたことはしてません、言ってありますが、10日間も9日間もあの田舎の診療所が休んだら、対馬病院まで来んといかんとですよ。休みの取らせ方を、連続で取らさないで、その間を出てもらって、それができないやろうかち、私は思ってるんです。学会に行く。年休を取る。それで、また土日が来る。祭日が来る。それを連続で休んでるんですよ、ずっと、診療所が8日も9日も。連続で休む診療所がどこにありますか。

だから、休みの取らし方を、所長が言うには、僕たちは間違うたあれば取らせておりませんと 言うけど、9日、10日を診療所が連続で休まれたら田舎はたまらんち思うとですよ。だから、 その間も、そこは休んでもらわんように、2日でも出てくださいとかいう感じで話ができないもんでしょうか。

それと、あの先生が休まれた間に、豊玉からでも、どの先生か行っていただくという、連続で 9日、10日休まんで、行ってもらうということもできないんでしょうか。お答えください。

- **○議長(初村 久藏君)** 健康づくり推進部長、松井惠夫君。
- **〇健康づくり推進部長(松井 惠夫君)** 診療所の長期休診のお話でございます。 今年の9月のシルバーウイーク期間中に、議員がおっしゃられるように……。
- ○議員(7番 入江 有紀君) 大きい声でちょっとお願いします。
- **〇健康づくり推進部長(松井 惠夫君)** 議員おっしゃられるように、長期休診となってしまいました。

仁田診療所は救急指定医療機関ではなく、医師1人体制の診療所であるため、臨時休診は様々な理由で発生をいたします。減らす工夫はいたしておりますが、現状では、なくすことはできません。

そのため、以前より、窓口での告知、貼り紙、防災無線等により、早い時期から住民の方へ休 診のお知らせをしてきたところでございます。ただ、連休中とはいえ、長期間の連続休診となっ たことは、患者の皆様に多大な御迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳なく思っております。 休診に至った医師の年次有給休暇の取得理由につきましては、個人情報ということでございま すので詳しい内容を申し上げるわけにはいきませんけれども、重要な医師資格更新のために取得 したというふうに聞き及んでおります。

それから、豊玉診療所のほうから医師が派遣できないかというお話でございます。今後の医療 資源確保の問題を考えますと、大変参考になる御意見です。しかしながら、仁田診療所における 診療提供日数が著しく減少してるというデータも存在いたしません。このため、現時点で、他診 療所からの医師派遣は、豊玉診療所の方々の地区住民の受診機会を奪うことにもなりかねません。 現状では診療所医師の業務に十分な余裕はございませんので、そこはなかなか厳しいものがある のかなと思っております。

以上でございます。

- O議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。
- ○議員(7番 入江 有紀君) そして、今度、診療所の先生と職員の勤務表を取ってみたんですけど、今頃の世の中、会計年度任用職員にしても、これ、会計年度任用職員だからということで、印鑑を押してるんですよ、ずっと出勤簿にね。何時に出てきたか、何時に帰ったかということが分からないんですよ、全然。

だから、今頃の世の中にタイムカード――大したことじゃないじゃないですか、値段も。だか

ら、タイムカードを押さしてもらったら、先生が金曜日に帰って、金・土・日、泊まって月曜日 の朝帰ってくるんですけど、それも診療は10時半から、11時からでしょう。だから、そんな のも全部タイムカード式にしていただきたいんです。

それと、もう一つお願いしたいのは、連休みたいにして、9日、10日、この9月やなんか休んでありますけど、こんなことがないように。途中で2日でも出てもらうとか、途中出てもらうようなあれをお願いしてもらえませんか。これは、やっぱり田舎のあれが、もう9日も10日も連続で診療所を休まれたらたまらんと思うとですよ。そやけ、市のほうからもそれはお願いしてもらいたいんですけど。

以上です。

それと、対馬事務所の件ですけど、現在……。(「答弁はいいんですか」と呼ぶ者あり)いいです、もう。お願いしときます、そりゃ。できませんか。

じゃあ、一応答弁してください、できるか、できんか。もう時間があんまりありませんので。

- 〇議長(初村 久藏君) 総務課長、桐谷和孝君。
- ○総務課長(桐谷 和孝君) 会計年度任用職員のタイムカードの導入についてお答えいたします。 会計年度任用職員に係る出勤簿の記録につきましては、対馬市職員服務規程において、「職員 は、定刻までに出勤し、出退勤システムに打刻又は出勤簿に自ら押印しなければならない。」と 規定をしております。主務課長等が確認をいたしまして、出勤簿による整理をいたしております。 今後につきましても規定どおりの運用を実施することとし、タイムカードの導入につきまして は、現在のところ、考えておりません。

以上でございます。

- O議長(初村 **久**藏君) 7番、入江有紀君。
- ○議員(7番 入江 有紀君) 次は福岡事務所の件なんですけど、今、福岡事務所で4,000万円ぐらいの赤字が出てますよね、毎年。

それで、平成21年の4月に開設して、それから平成25年11月22日に8,000万円の、 仁田の古民家を移転してるんですよ。移転して、今現在、大博通りに移転をしたんですが、その 8,000万円の古民家はどこに消えたんでしょうか。8,000万円かけて、仁田の古民家を移 転してるんですよ、よりあい処、つくるときに。

- **〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。
- ○観光交流商工部長(村井 英哉君) お答えいたします。

時間がありませんけれども、まず最初に4,000万円の赤字というところをお話しさせていただいていいでしょうか。

議員がおっしゃるその4,000万円というのが、恐らく令和2年度の結果でお話しされてる

と思うんですけれども。

福岡事務所費として2,900万円ほど、これは事業費として活動費の中で、または事務所を 運営する中での費用としての2,900万円。それと、よりあい処で1年間の収支が出た分のマイナス約1,000万円という営業の赤字という、先ほどの市長の説明にもありましたけど。それを合わせた4,000万円とおっしゃってるのかなと私は思っておるんですけれども。

市長、申しましたように、まず、よりあい処につきましては、いろんな時短営業の協力金とか そういったものも後々入ってきましたので、最終的には60万円ほどの黒字になっておるという のが令和2年度のよりあい処の収支決算になります。

もう一度言いますけども、福岡事務所費の2,900万円というのは、あくまでも事務所の電気料でありましたり、水道料、それから公用車の高速通行料とかガソリン代……。(「決算は取ってますから、分かってます」と呼ぶ者あり)そういったことなので、それで言われる4,000万円というふうに思っておりますので、そこを赤字と取られるかどうかちゅうのは、少しちょっと必要かなと思っております。

それから、古民家の件ですけれども、8,000万円ということをおっしゃいました。これは、あくまでもオーナーの方が、まず博多駅前2丁目にオーナーの方が自らが建てられたわけです。 それを市のほうで、毎月の借り上げ料をお返ししながら借りてたということでありますので、まず博多駅2丁目にありました建物そのものがオーナーさんのものですので、それはオーナーが解体なさって、保管されるなり廃棄をされたということであります。

併せまして、今、大博通りから、サンパレス前ですね。 (「分かってます」と呼ぶ者あり) 那 の津通りと大博通りの十字路になるところですけれども、その角っこに、第2弾ということでよりあい処の建物は建設されました。それも、オーナーさんが自ら材料とかを対馬から、解体されて、そして福岡に持ち込んでいただいて造り込んでいただいたと。

我々の思うような形で造っていただく中で、そのできたものを貸していただいてるというのが 今の状況ですので、もとあった8,000万円についてはということになると、ちょっとお答え ができません。

- 〇議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。簡単に。
- ○議員(7番 入江 有紀君) この問題は、もう時間がないので一応3月に回しますけど、雑収入で上がってきてたんですよね、1,100万円かなんかが。その雑収入を何ですかと聞いたら、対馬市の補助なんですよ。
- **〇議長(初村 久藏君)** 入江君、時間が来てますので、もう後で聞いてください。
- ○議員(7番 入江 有紀君) いや、もうちょっと。

そしたら、その雑収入で上がってきた分は、何でこれ、雑収入ってせんで、対馬市の補助って

書かないんですか。決算書に上がってきてますよね、雑収入1,100万円。そのことも、いいです、3月の議会でもう一回やります。

- O議長(初村 久藏君) 時間ですので、もうやめてください。
- O議員(7番 入江 有紀君) 分かりました。
- **〇議長(初村 久藏君)** あとは事務所に行って聞いてください、個人的に。

これで、入江有紀君の質問は終わりました。

.....

〇議長(初村 久藏君) 暫時休憩します。

再開を11時5分からとします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

〇議長(初村 久藏君) 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

O議員(1番 糸瀬 雅之君) 皆様、おはようございます。対政会、1番議員の糸瀬雅之でございます。

12月に入りまして、もう今年も残り僅かとなりました。

今年を振り返ってみますと、市民皆様、一年間を通じまして、新型コロナウイルスとの戦いではなかったでしょうか。

今では全国的に落ち着きを取り戻してはいますが、最近また世界中で新たな変異ウイルス、オミクロン株が拡大しつつあります。日本におきましても数名の感染者が確認されております。

岸田総理大臣も水際対策の強化措置として、全世界から日本に入国をする際の厳しい措置を取られております。

対馬市でも、これから年末年始にかけまして、観光客や帰省客の出入りが多くなると予想されております。

一つだけ、比田勝市長にお願いですけども、特に対馬空港、厳原港ターミナル、比田勝港ター ミナルの到着口に自動体温装置等の機械がございません。

もう一度、水際対策の徹底を関係機関と確認を取っていただき、今後も市民皆様、油断することなく、感染症対策を取りつつ、日常生活を送っていただきたいと思います。

私も市議会議員として、6か月が過ぎました。まだまだ不慣れな新人議員ではございますが、 市民の代弁者として、今後も対馬市の発展と一人でも多くの市民が安心して安全な豊かな生活が 送れますよう、頑張ってまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。